



国道7号 橋梁撤去工事に伴う 夜間全面通行止めのお知らせ

あくみぐん ゆざまち ふくら

国道7号 山形県飽海郡遊佐町吹浦地内において、遊佐象潟道路改築事業に伴う橋梁撤去工事のため、下記のとおり**夜間全面通行止め**を行います。
通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



規制区間	自 山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 地内 至 山形県飽海郡遊佐町吹浦字茨畑 地内
規制内容	夜間全面通行止め ※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。
規制期間	令和7年11月24日(月)～令和7年11月26日(水) ※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。 (予備日) 令和7年11月27日(木)～令和7年11月28日(金)
規制時間	各日とも 20時00分 ～ 翌5時00分(夜間作業)
迂回路	国道345号

◎お問い合わせ先

国土交通省酒田河川国道事務所

道路管理課

TEL 0234-27-3498

日本道路交通情報センター

酒田国道維持出張所
(山形情報)

TEL 0234-34-2331

TEL 050-3369-6606